

番号	政策番号	政策名	質問委員	質問・意見	政策担当課室	回答
1	1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	西川委員	①本政策の基本方針は「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」です。そのためには、様々な分野での産学官連携が必要となりますが、冒の部分については、企画力やコーディネート力に加え、公設試験研究機関の充実、技術者の資質の向上などの人材育成が重要なカギを握ると小職は考えています。現在の人事制度の中で、ローテーション期間の見直しを図るなど「技術力宮城」を標榜できる県の体制強化を推進していただきたい。	富県宮城推進室	一部の技術系職種においては、現行の人事ローテーションでは十分な研究成果を見込めない場合に、成果が得られるまで配置換えを見送るなどの柔軟な運用を行っております。また、公設試験研究機関に勤務する職員を含む技術系職員が、必要な知識・能力を獲得し、職位に応じた的確に発揮できるよう、計画的かつ効果的にスキルを習得できる人材育成方針の策定について検討を進め、「技術力宮城」に向けた県の体制強化を推進してまいります。
2			菅原委員	①取り組むべき政策課題として「総合的な少子化対策」とあるが、結婚、妊娠・出産、子育てへの個別の事業実施に加えて制度横断的な支援（つまり「総合的な」視点からの事業実施）としてどのようなものが挙げられますか。（「総合的な少子化対策」が何を指すのかわからなかったので教えてください。）	子育て社会推進課	これまでのライフステージに応じた切れ目のない支援に加え、令和7年度からは育児休暇を一定の日数取得した男性従業員がいる県内中小企業に対する男性育児取得奨励金を新設し、子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。
3	3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	高山委員	①施策No.6は、Aが3項目/Bが3項目で「やや遅れている」となっていますが、一方でDが2項目ある施策No.7は「概ね順調」となっています。施策評価の基準がずれているように感じるが、問題ないのでしょうか。	子育て社会推進課	施策の評価については、目指す宮城の姿（政策目標）の実現度に主眼を置いて判断しています。施策6においては目標指標がA又はBの判定であったが、目指す宮城の姿（政策目標）の「合計特殊出生率も他の都道府県と比べて遜色ない水準」が達成されていないことから、やや遅れていると判断しました。施策7においては、目標指標でDの判定が2項目あったが、目指す宮城の姿（政策目標）に対し、概ね順調に取組が進められたことから、概ね順調と判断しました。
4			館田委員	①「切れ目なく」ということですが、横断的には、いかがでしょうか。他の政策・施策が関わる横断的な取組があれば、それについていくつか事例をご紹介します。	子育て社会推進課	推進事業一覧シートにおいて「再〇」とナンバーを振っている事業は、他の政策・施策においても取り組んでいる事業となっています。例えば、施策6において「再6 「地域課題解決型」人口減少・少子化等地域対策強化事業」として実施している事業は、施策10の「就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進」の事業としても実施されています。また、施策7において「再1」学が土台づくり推進事業」として実施されている事業は、施策8の「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」の事業としても実施されています。
5	7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	丸尾委員	①県有施設のZEB化の計画を簡単に教えてください。	環境生活総務課	「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」で掲げている目標達成に向け、県有施設の省エネ化のために、施設の新築や大規模改修時に合わせて、費用対効果も踏まえながら、ZEB化を検討することとしております。新築については、各施設所管課において検討しているところであり、改修については、令和5年度にZEB化可能性調査を行った消防学校について、今年度、ZEB化に向けた設計業務を行うこととしております。今後、事例を積み上げ、ZEB化の効果を検証しながら横展開していきたいと考えております。
6				②広葉樹資源の付加価値への取り組みの計画を簡単に教えてください。	環境生活総務課	県産広葉樹は、チップやパルプとして主に利用されてきていますが、家具や内装材への県産材利用を推進することで付加価値向上を目指す計画としております。具体的には、広葉樹資源に対する知識が不足している伐採業者向けの研修会の開催や原木の搬出支援を通じ、県産広葉樹の流通体制を整備するほか、広葉樹製品の開発やプロモーション活動への支援により、市場に付加価値のある県産広葉樹商品の提供を目指しています。

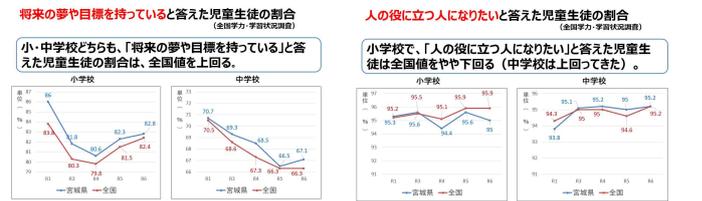
令和7年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【施策】

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
7			金田委員	①産学官連携数は目標値を大きく上回っていますが、学術研究機関の有するシーズを捉え活用することが難しい点も今後の課題として指摘されています。今後、どのように学術機関との連携推進を行っていくのでしょうか。	新産業振興課	県では、平成17年に活動を開始した「KCみやぎ推進ネットワーク」の事務局を担っております。（県内中心の13学術機関）KCみやぎ推進ネットワークが目指すのは「学術機関が有する最先端の研究シーズ」と「企業側のリアルな課題」をわかちやすくなる支援です。これを達成するためには、学術機関だけではなく、企業・他支援機関を含めた関係者間の相互理解が必要ですので、定期的な情報交換・情報発信等、関係機関との「顔の見える関係」構築をより重視した取り組みを行っていきたくと考えています。また、新たな産学連携の形としてNanoTerasuの活用が進められています。NanoTerasuでは、放射光の利用を通して、企業が有する個別の課題に対して最適なシーズを提供することを重要なコンセプトとしています。県としては、KCみやぎ推進ネットワークやNanoTerasuに集まる地域パートナー、学術機関、企業とのネットワークを通して、産学官の連携をさらに進めてまいりたいと考えております。
8				①nano terasuの利用促進セミナーの効果（または評価）について教えてください。	新産業振興課	令和7年3月に開催した当セミナーには、県内外の企業や関係団体に加えて国の研究機関も含めて46名（定員50名）の参加があり、参加者アンケートでは満足度が98%と好評をいただくとともに、コアリションへの加入を具体的に検討していただいている例もあります。令和5年10月に同様のセミナーを開催した際には、セミナーをきっかけに実際にコアリションに加入した団体やコアリションへの加入を検討している小口の利用率を活用している例もあり、セミナー開催の効果も十分に得られているものと考えております。
9				②nano terasuの活用が思うように進まない理由を教えてください。	新産業振興課	これまでの周知活動により、多くの方にNanoTerasuが優れた研究開発基盤であることは認知されていると考えております。しかし、国内では、これまで放射光施設を活用したことがない企業や団体が多いため、自社にとって、NanoTerasuが有用であるかどうか判断できないことが多いと考えています。こういったことから、県では、トライアルコースやナノテラス利活用支援ネットワーク構築事業のような施策や、産業技術総合センターの支援を通じ、企業ごとの課題に応じた提案を行ってまいりたいと考えております。
10			狩野委員	③産業用地が不足がらで、将来に向け用地整備が必要とのことです。自然環境とのバランスも重要と思いますが、今後の方向性としてどのような条件が整った所に産業用地を開発していくこととお考えになっているのか教えてください。	産業立地推進課	企業に選ばれたための条件として、県では、①大規模用地を確保できること、②交通の利便性が高いこと、③地域の労働力が確保できること、④津波リスクがないこと、⑤地盤が強いこと が重要であると認識しております。その上で、開発の根拠法令に基づき、緑地の確保や環境保全を行い、自然環境に配慮してまいります。
11				④中小企業のデジタル化が進まない理由について教えてください。	産業デジタル推進課	県では「宮城県内企業等のデジタル化・DXに関するアンケート」を令和4年度から実施しており、その中で「デジタル化を進める上での課題」について「予算」「組織・体制」「人材・知識・ノウハウ」等の側面から設問を設けております。令和6年の結果によれば、予算面では、「デジタル化に限らず新たな投資をする資金の確保が困難」が41.2%と最も多く課題として認識されています。組織・体制面では、「デジタル化を進める組織がない」が33.8%で最も多く挙げられています。人材・知識・ノウハウ面では、「個々の従業員が多忙なため、研修を受けることができない」が40.4%で最も多く課題として認識されています。また、デジタル化の進捗状況としては、経営トップの関与度合いが高いほど、または、デジタル化推進の部署や職位がある企業ほど「進んでいる」と回答する割合が高いという結果となっておりますので、その逆の企業が「進んでいない」と回答する割合が高いという結果となっております。
12	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	高山委員	①企業立地件数について（最新のR6の件数により質問も異なりますが、R4～R5で見ても他施策より伸び幅が小さいため、質問です）、その結果のレビューはどのタイミングで行われ、現在の結果をどのように捉え、費用対効果はどのように見持ち、どのように改善を図るのでしょうか。 ※例えば最新の件数が芳しくない場合、推進事業No.27～No.32は効果が薄いと考えられるため、その場合は予算の減額及び使用方法の大幅改善が必要と考えられますが、それはどのタイミングで検討されるのでしょうか。	産業立地推進課	企業立地件数については、毎年度、経済産業省の工場立地動向調査結果により動向を把握しております。本県では、これまでの企業誘致によって中核企業が進出するとともに、関連企業の立地が促進され、集積が図られてきたものと認識しております。近年は、中核企業の増産の動きに追随し、関連企業にも積極的な設備投資の動きが見られることから、継続的な企業誘致活動に取り組む必要があると考えております。
13			館田委員	①企業立地件数の実績値が出ていない状況で、「RPI」を「R判定」として状況分析がされていること、昨年度も件数が伸びていないという感触は持っていると思うのですが、そうであれば、状況分析に参考として〇〇件程度（未確定。後日修正）と記載していただけたらと分かりますか。	新産業振興課	令和6年度の「R判定」は、令和5年実績に基づいた達成度を記載していたため、今後、記載方法を検討いたします。企業立地件数は、経産省による工場立地動向調査の公表時期（5月末頃）と合わせて公表しており、令和6年実績値は429件（C判定）でした。新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年以降、立地件数が減少して毎年20件弱で推移しております。
14				②中小企業のデジタル化の遅れについて、他の地域と比較して県の特徴的な要因はありますか。また、宮城県ならではの対応があれば教えてください。	産業デジタル推進課	本県の特徴的な要因として、首都圏への若手人材の流出と中小企業経営者の高齢化、後継者不足が起因していると考えています。デジタルネイティブな世代が就職等を契機に首都圏へ流出することで、中小企業の現場でデジタル技術を扱える人材が不足しているという声は県内企業から度々伺っているところです。本県では令和4年度から県内企業向けにアンケート調査を毎年実施しており、継続的な実態把握に努めています。アンケート調査を基に、関心が高い内容でのセミナーの企画や人材育成、補助金の充実を図っており、アジア型での施策推進が本県の特徴です。
15			佃委員	①企業立地件数について、達成度が年々低下しています。企業ニーズに即した産業用地が不足しつつあるということですが、企業ニーズについての分析はどの程度進んでいるのでしょうか。さらに、宮城県内で今後企業ニーズに合致した用地はどの程度準備可能と考えていますでしょうか。	産業立地推進課	近年、企業が立地までのリードタイムを重視する傾向にあり、造成済で速やかに分譲可能な「レディメイド型」として団地開発することが求められております。令和7年度当初では、分譲可能な団地面積（約400ha）のうち、造成済は約3割となっております。県が戦略的に企業誘致を進める上で必要となる10ha以上の産業用地は更に限定的であることから、今後も産業用地の確保に努めてまいります。
16			西川委員	①施策評価に「次世代放射光施設 NanoTerasuが稼働開始し、多くの企業が同施設を活用するとともに県内への新たな研究開発拠点も見受けられる。」とありますが、最近、新規加入企業の伸び悩みが散見される中、仙台市は「NanoTerasuシェアリング2000」や東経連の「ものづくりフレンドリーバンク」などが測定支援を実施しています。宮城県としては「放射光施設利用推進事業」を進めていますが、積極性に欠ける面も垣間見えます。今後の利用促進の方策について伺います。	新産業振興課	地元企業の利用促進やリサーチコンプレックスの形成に向けたナノテラスを利用する企業の誘致などについては、5者地域パートナー（光科学イノベーションセンター、東北大学、東経連、仙台市及び県）が毎月あるいは毎週、それぞれのレベルに応じて打合せを行い、協力・連携しながら取組んでおります。県としても、産業技術総合センターが伴走支援を行うトライアルコースや、仙台市や東経連の制度による小口利用者への利用料減免等により地元企業の利用促進を図るとともに、農林水産業・食産業を中心としたナノテラスの利用を推進するため、今年度から、新規事業としてナノテラス利活用支援ネットワーク構築事業（受託者：東北大学大学院理学部）を創設するなど、積極的な取組を行っております。地元企業によるナノテラスの利活用の促進には、まだまだナノテラスの有用性を知ってもらうための取組が必要だと考えており、産業技術総合センターを中心に、公設試験研究機関がナノテラスを活用することで普及啓発も仕掛けてまいります。また、リサーチコンプレックスの形成に向けた企業誘致につきましては、NanoTerasuを利用する企業が設置する研究開発拠点等に対する助金や資料補助等の財政支援に加え、新たなユーザーを獲得するため、知事・副知事によるトップセールスも行ってまいります。引き続き、関係機関と密に役割分担を行いながら、県としての役割を担っていきたくと考えております。
17			金田委員	①D.20「宮城ならではの」特色ある観光資源の発掘や磨き上げとは、具体的にどのようなことが「宮城ならではの」にあたり、どのように「発掘」を行っているのでしょうか。また「磨き上げ」とは戦略的なプロモーションの展開をしているのでしょうか。	観光戦略課	観光地域づくりチャレンジ事業として、各地方振興事務所・地域事務所が地域の事業者と連携して、地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を行っております。「宮城ならではの」とは、県内各圏域に根ざした観光資源を指し、例えば、仙南圏域のひな祭りや、気仙沼・本吉圏域の特色ある農産物を指します。「発掘」とは、潜在的な魅力を見つけ出し、観光の対象として位置づけることを指し、例えば、仙南圏域のひな祭り開催施設や観光施設を開通するスタンプラリーの実施や、気仙沼・本吉圏域の特色ある農産物を活用したペダリアン・ピーカブニュー開発を指します。「磨き上げ」とは、既存の観光地や観光素材が持つ魅力を最大限に引き出し、さらに高めるための取り組み全般を指し、サービスや商品の開発、体験コンテンツの充実などのほか、戦略的なプロモーションの展開も指します。
18			高山委員	①目標指標No.10の達成状況分析のコメントに、「減少が見込まれる。理由としては、物価高騰に伴う消費低迷や、令和5年まで実施されていた全国旅行支援の反動」と書かれていますが、全国的に見ると宿泊客は増加し、宮城は減少しない減少県となっているため、このコメントは適切ではないと考えられます。他県が増加し、宮城県が減少している要因は何でしょうか。また、どのような対応が考えられるのでしょうか。	観光戦略課	施策評価基本案作成時点では、観光庁による宿泊旅行統計調査（速報値）が前年比で減少していたことから、本目標指標の実績値として用いている県観光統計概要の宿泊観光客数においても、同様に減少が見込まれると想定しておりました。県観光統計概要の宿泊観光客数の令和6年実績は現時点で公表されていないものの、令和5年の943万人泊よりも増加する見込みとなっております。インバウンド需要の高まりが宿泊客数の増加につながったものと考えております。
19	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興		②施策5の目標指標No.34,35について、仙台空港の乗降客数は増加しているのとあります。にも関わらず、宿泊客が減少している要因をどう捉えているのでしょうか。	観光戦略課	上記回答のとおり、宿泊観光客数は令和5年よりも増加する見込みです。
20				③地域ポイントの決済額にかかる予算が大きいですが、その効果をどのように評価しているのでしょうか。 ※新規の観光客誘致の貢献など、どのような効果があるのか。	観光戦略課（富原宮城推進室）	「みやぎ防災」アプリの登録者が県民のおよそ3割にあたる62万人に達するとともに、およそ18億円分のポイントが県内で利用されたことで、地元経済の活性化に繋がりました。また、デジタルプラットフォームとしての価値が生まれ、今後、市町村等と連携したDX推進の足掛かりとなることが期待されます。

番号	施設番号	施設名	質問委員	質問・意見	施設担当課	回答
21			館田委員	①観光客誘致につながる特徴的なコンテンツ(観光資源)は以前よりずっと課題となつてきているように思いますが、これまでで発掘できた事例にはどんなものがありますか。	観光戦略課	これまでに発掘できたコンテンツ(観光資源)の主な事例は以下のとおりです。 ①宮城オムレ 本県の豊富な自然環境を活かし、韓国済州島発祥のトレッキング「オルレ」の宮城県版「宮城オムレ」のコースを県内各地で整備し、魅力あるアクティビティコンテンツとして磨き上げを行っております。 ②ナイトタイムコンテンツ(多賀城) 令和6年に創建1300年を迎える歴史的価値が向上している多賀城跡において、3Dホログラムによる正殿復元や南門等のライトアップなど、夜間の史跡を楽しめるコンテンツを創出し、観光コンテンツとして磨き上げを図りました。 ③酒蔵ツーリズム 酒造りが盛んな本県の特性を踏まえ、酒蔵見学や地域の食とお酒のペアリングなどが体験できるツアーの造成や酒蔵が参加する日本酒イベントの開催を通じ、観光コンテンツとして磨き上げを図りました。 ④インバウンド向けのコンテンツ(栗駒山) インバウンド向けのコンテンツとして、地域資源である栗駒山の雪を活用した雪上アクティビティを観光コンテンツとして造成し、旅行商品として販売しました。 ⑤ガストロノミーツーリズム(気仙沼・本吉圏域) 気仙沼・本吉圏域の農水産物を活用して、ベジタリアンやハラルフードを摂る人向けのメニューを開発するとともに、地元飲食店等へのレシピの共有やメニュー等の多言語化を実施しました。
22			金田委員	①推進事業の展開からは、国際ビジネス、県内および首都圏等への事業展開、PRが積極的に行われていることが見て取れます。一方で、高齢化や労働力不足は依然として重要なこと、それらに対応している推進事業の成果と困難とどこにあり、今後どのような改善が検討されているのでしょうか。	農業振興課 水産業振興課 林業振興課	【農業振興課】 農業従事者の高齢化や労働力不足の課題解決には、先進技術(スマート農業)活用による生産性向上が必要ですが、県では、「アグリテック活用推進事業(農業)」や「デジタル田園普及加速化事業」において、大規模な土地利用型作物・露地園芸作物におけるRTK基地局を活用した自動操舵システム等の利用拡大を推進しています。これらスマート農業技術の導入には、農業者の初期費用負担等が課題となっていることから、今後も、RTK基地局を活用したスマート農業技術の導入等に対する支援を継続し、さらなる普及拡大に取り組んでまいります。 【水産業振興課】 新規就業者確保のため、平成28年度から漁業就業希望者に対するフンストップ窓口を開設するとともに、短期・長期の研修(漁師カレッジ)等を実施したほか、「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業やスマート水産業推進プロジェクトにより、女性活躍や生産性の向上に向けた取組を支援してまいりました。 漁師カレッジでは、これまで研修に参加した160名のうち60名が実際に就業しましたが、新規就業者数は新型コロナウイルス感染症の収束後、多くの産業で人手不足が顕在化し、競合したことを背景に、一時的に減少するなど、目標値に達していない状況です。 引き続き、新規就業者確保に向けた取組を行うとともに、スマート水産業による省力化等により、生産性向上の取組を支援してまいります。 【林業振興課】 県では林業への新規就業者の目標を100名/年としていますが、他の産業での人材不足との競合等により、現在達成できていない状況です。 そのため、就業者数確保のため、林業への就業希望者を対象に、みやぎ森林・林業未来創造カレッジで研修やガイダンスを開催しているほか、チェーンソーや刈払機の購入補助など、就業環境の改善にも取り組んでいます。 さらに、就業者をより確保するため、令和6年度からは林業プロモーション動画を制作しSNSやYouTubeで公開しているほか、令和7年度からは高校生を対象にガイダンスを実施し、高卒者の参入支援にも取り組んでいます。
23			狩野委員	①目標設定の多くが産出額となっており、市場の価格に左右されること、価格高騰による必要経費の現状が反映されていないため、今後の目標設定には、農業所得の申告を利用した統計数値を用いるなど、就業者の実態が反映される目標値も検討いただけたら良いと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。	農業政策室 水産業振興課 林業振興課	【農業政策室】 新・宮城の将来ビジョンの個別計画である「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、県産農産物の生産目標を定め、農業産出額を主要目標としております。今後、次期計画策定時に、目標設定についても検討してまいります。 【水産業振興課】 漁業経営の実態に関する統計は、現在、農林水産省が実施する漁業経営統計調査や漁業構造動態調査といった全国統一の調査のみでデータが収集されており、県単独の数値は把握できておりません。一方で、宮城県における漁業経営の実態把握やそれを踏まえた施策の検討は重要と考えているため、全国統計を活用した本県の漁業所得の推計などによる就業者の実態把握についても、検討してまいります。 【林業振興課】 施策3については、県産材の利用拡大や丸太の流通の合理化等に取り組むものであるため、現状のKPIの設定で、代表的な統計値として林業産出額を採用しておりますが、次期基本計画の見直しの際に、いただいた御意見も踏まえて検討いたします。
24			菅原委員	①施策の課題と対応方針には、農業分野と水産分野それぞれに対する支援体制の強化について述べられていますが、施策目標からすると両分野をまたいでみやぎブランドを広めようとするような施策ももっと展開されても良いように感じます。「食料王国みやぎ」がそれにあたるのかもかもしれませんが、たいさくからあるイメージです。関係する課が連携してともにみやぎの食料のブランド化を推進し進めるような推進体制はとられているのでしょうか。	食産業振興課	「食料王国みやぎ」の基本理念に基づき、「みやぎの『食』ブランド化推進方針」を平成22年度に策定し、令和3年度に改訂しました。本方針に基づき、関係各課が連携し、多様な品目のブランド化を推進しています。また、「食料王国みやぎ」においても、地域特性やストーリー性を活かし、国内外での新たな価値発信に取り組んでいます。
25			高山委員	①目標指標No.15について、「物価高騰等の影響により、水産加工品出荷額が上昇傾向にある。」とありますが、物価高騰の影響によりよい結果となっているのみでは、各種施策は効果がないと読み取ることもできてしまうため、もう少し上昇要因に事業や施策の効果を感じ込むと良いと思います。	水産業振興課	達成状況の分析について、ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 県では、新商品開発やブランド化への取組のほか、県産水産加工品等のPR販売会の開催、大規模展示商談会への出席支援等により、水産加工業を支援している。 水産加工品出荷額の増加は、一部で製造コストの価格転嫁や商品の高付加価値化が進んだことによるもの。
26				②推進事業No.7において、個別案件の輸出実績が書かれています。事業予算23,594千円に対して全体でとらえたい輸出実績につながったのでしょうか。	国際ビジネス推進室	本事業では、記載の2事業を実施し、全体で約109,200千円の輸出実績を達成しました。 なお、前段の水産物、日本酒等の事業では、本県産の梨を山形県産の梨物との混載で仙台港から海上輸送で香港へ輸出し、現地でフェアを開催したほか、ハワイと台湾で日本酒フェアなどを実施し、計12品目を5カ国・地域に輸出しました。後段のいちごの事業では、アラムへの初輸出をしたほか、アラム地域を中心に計6カ国・地域に輸出しました。
27	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開		①今話題のCOMの高騰やCOM不足について、従来の事業の見直しなど迅速に検討中のものがあれば教えてください。	みやぎ米推進課	米価高騰の影響により、県内小中学校の学校給食に供給されるみやぎ米の供給価格が大幅に上昇していることから、緊急対策として学校給食現場の負担軽減を図るための支援事業を実施する予定です。また、国では米の価格高騰の要因等について、今後分析・検討を行うこととしていることから、その結果を見ながら適宜適切な施策を検討してまいります。
28			館田委員	②物価高により各産出額は上がっていますが、生産者視点で収入が上がったと感ぜられるレベルなのかどうかについて、お分かりでしたら教えてください。(収入の伸び以上に物価が上がっているのではないのでしょうか。) 単純な産出額をKPIとすると、物価上昇に依りてどんどん右肩上がりの実績になってしまうのではないのでしょうか。	農業政策室 水産業振興課 林業振興課	【農業政策室】 ご質問のとおり、物価高騰により資機材費も高騰しているため、産出額の上昇ほど所得が上昇していないのが現状です。引き続き、RTKシステムなどのスマート農業の普及拡大などのDXを推進するとともに、水田における園芸作物への作付転換など市場ニーズの高い品目の生産を進め、生産性や販売力・収益性の向上に取り組んでまいります。 産出額の目標設定については、新・宮城の将来ビジョンの個別計画である「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、県産農産物の生産目標を定め、農業産出額を主要目標としております。今後、次期計画策定時に、目標設定についても検討してまいります。 【水産業振興課】 漁業産出額は、本県の基幹産業である水産業の動向を把握する重要な指標のひとつです。漁船漁業や養殖業の主な経費である燃油や配合飼料価格は、漁業産出額の伸び率を上回る増加が見られます。そのため、漁業産出額が増加しているにもかかわらず、それが漁業者の所得向上には必ずしも結びついていないことも考えられます。今後も、物価の動向を注視しながら、漁業者の経営状況の的確な把握に努めてまいります。 【林業振興課】 林業産出額の主な構成要素である木材生産については、植栽から伐採までの長期間を経た後の収入となるため、近年の短期間の物価上昇による影響合いを具体的に把握するのは困難であると考えます。また、林業産出額の令和5年最新値は、新設住宅着工戸数の減少などによって前年より減少しており、丸太価格についても、ウッドショック明けで低下傾向にあります。このことから、林業産出額については、物価上昇に応じて必ずしも右肩上がりの実績はなっていない現状です。
29				①国際水準GAP導入・認証総数の伸び幅が顕著である中、GFSI承認を受けたASTIAGAPが2028年に終了し、GFSI未承認のJGAPへの一本化を図るといふ。JGAPは国際水準とは言えず、+SA(Sustainable Agriculture)で国際水準を目指す方向です。宮城県としては、農林水産物の輸出促進を進める中、今後のGAP導入・認証について、国際水準のGLOBALG.A.P.も含め、どう対応していくのかをお考えをお願いします。	みやぎ米推進課	JGAP+SAは世界的な流れとなっている持続可能な農業の国際基準に適合しているほか、JGAPについても東南アジアを中心とした主要バイヤーに多く活用されています。県としては、ASTIAGAP取得事業者の意向に寄り添ったJGAP+SA等へのスムーズな移行を支援するほか、令和6年12月に施行した「みやぎ農場GAP取組支援制度」を活用し、国際水準GAPの導入やGLOBALG.A.P.を含めた国際水準GAPの認証取得を引き続き支援してまいります。
30			西川委員	②「令和の米騒動」により、我が国の農業政策は重大な転換を迎えています。食料安全保障上、持続可能な食料供給の重要度は高いです。評価を踏まえた施策の課題と対応方針には「水田における園芸作物への作付転換など」との方針が記載されています。宮城県として、食用米の生産体制について、「実需対応型みやぎ水普及事業」や「水田活用による園芸作物拡大・定着促進事業」などの推進事業の在り方を含め、お考えをお願いします。	みやぎ米推進課	本県は水田農業を基幹としており、需要に応じた主食用米の生産と、水田フル活用による転換作物の作付推進を図るための両輪として取り組んできたところです。長期的には主食用米の国内消費が減少する中で、需給と価格の安定を図るためには、今後も需要に応じた生産が基本であると考えています。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
31				③水産分野において、温暖化などによる海洋環境の変化に伴い、タチウオやサメなどの新規資源の活用やアワビ、アカガイなどの種苗生産が進められていることは評価に値します。 その一方、宮城県にとって重要な養殖種の水産物やホタテ、カキなどの大量死や生育不良の解決は喫緊の課題です。宮城県として今後の対応方針と具体的な策をお聞きしたい。	水産業基盤整備課	近年の急激な海水温の上昇は、終息の見通しが不透明であることから、当面の対応方針を「高水温対策など、生産の安定化に取り組み、漁獲の生産量の維持を図ること」としている。そのための具体策として、既存養殖種の高水温対策や漁船漁業との複合経営化などの取組への補助や新たな養殖種の導入に向けた試験を実施している。 また、環境に左右されにくく、安定生産が見込める手法として注目されている陸上養殖の普及を図るため、陸上養殖システムを導入する経営体への機器等の整備についても支援している。
32				④付加価値額（食料品製造業）について、伸び悩んでいるとしている（令和4年度のデータに留まっているので、現況は不明である）。今後、食のマーケットの変化や消費者ニーズの変化を捉えながら商品の付加価値化につながる支援をしていくとありますが、具体的な対応策をお聞きしたい。	食産業振興課	商品の高付加価値化を促すために県産食材の活用に向けた生産者と食品製造事業者のマッチング支援、県産食材の活用や食品ロスの削減等のSDGs、地球温暖化等の気候変動への対応といった社会的課題を商品づくり取り入れることを補助要件とした商品づくり支援、消費者ニーズを捉えるためのテストマーケティングやバイヤーニーズを捉えるための商談実践に向けた専門家のOJT支援を実施していきます。
33			金田委員	①目標指標26の所定外労働時間の縮減（p.42）は、仕事・育児・介護等を行う労働者の支援の一つとなるが、横ばいが続いている。一方で、推進事業（再4）の「女性のチカラを活かす企業」の認証数が増え、多様な働き方の促進につながられた（p.50）とあります。後者は所定外労働時間の縮減にも効果があったのでしょうか。	産業人材対策課	「女性のチカラを活かす企業」認証制度の審査項目にワークライフバランスや仕事と家庭の両立支援に関するものがあり、認証企業において、ワークライフバランスの推進につながっているものと考えられます。
34			狩野委員	①推進事業No.46について、「重点支援対象者」の基準と支援実数、その後の経営改善状況等について教えてください。	産業人材対策課	「重点支援対象者」は、農業改良普及センターや市町村等が伴走型支援を通じて課題解決を図る必要があると認める農業経営者及び新規就業者等が選定されます。 令和6年度は23件の重点支援対象者が決定され、うち15件に対して専門家派遣による経営改善支援を行いました。専門家派遣を受けた対象者からは、「資金繰りの見直し等も含め、現状を把握しやすくなる指標を見出せた。」、「課題であった就業規則を完成させることができた。」といった評価をいただいております。専門家派遣の継続を希望する声も上がっています。また、他にも法人化や経営継承に向けた手続き等に関する相談に対して専門家を派遣しており、目標達成に向けて継続的に支援を実施しているところです。
35				②推進事業No.49について、最多の方が興味を示し参加していることは喜ばしい。その内、実際就業した方はどれほどでしょうか。	産業人材対策課	平成28年度から漁師カレッジを開催し、短期・長期の研修を実施しております。これまで160名が参加し、令和7年3月末時点で就業数は60名となっています。
36				①目標指標No.21の就業率について、「女性、高齢者、障害者など、多様な人材の活躍を推進していく。」とありますが、例えば高齢者の就業率は現状何%で目標何%など、セグメント毎のデータや目標はあるのでしょうか。	産業人材対策課	就業率は総務省統計局の「労働力調査」都道府県別結果（モデル推計値）に基づき都道府県別の15歳以上の人口に占める就業者の割合により算出しております。本調査では性別、年齢別の現状値はありませんが、高齢者に関しては目標指標No.78「高齢者雇用率」により現状及び目標値を設定しております。障害者に関しては目標指標79にて「障害者雇用率」を指標として、障害者雇用促進法に基づき障害者雇用率を目標値としております。
37		時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	高山委員	②就業率は、そもそも求人倍率の推移と共に効果を見たほうが良いのではないのでしょうか。求人倍率が向上しているにも関わらず、就業率が低いのであれば条件やマッチングなどの要因と考えられます。	産業人材対策課	本県の有効求人倍率は、宮城労働局資料によれば平成30年度に1.7倍前後であったものの、その後は1.2から1.3倍前後で推移しております。今後求人倍率が改善し、就業率に向上が見られない場合は、雇用のミスマッチが生じていると考えられることから、求人と求職者のミスマッチ抑制に向けて、県の就業支援拠点における求職者への就職支援や企業の採用力向上に向けたカウンセリング等を実施してまいります。
38			館田委員	①若者の首都圏への流出が非常に多い状況と思いますが、各施策個別の取組としては別に、横断的に取り組んでいる事例があれば教えてください。	産業人材対策課	県内企業における外国人材の受入体制整備に向け、部局横断型のワーキンググループを設置し、各分野における人手不足に課題を抱える企業の状況把握等を行い、課題解決に向けた検討を行っています。 県内企業者、就職率の向上に向け、みやぎで就活応援プロジェクトでは、パッケージ型インターンシップや就職活動等の参加学生への交通費補助のほか、ジョブカフェ東京サテライトの設置により、U・Iターン就職の促進を図り、令和6年度は、相談実績314件、就職決定数72名に結びつきました。このほか、国や各自自治体、教育委員会等と連携した合同企業説明会や合同就職面接会を実施しています。 流出対策としては逆の流れになりますが、東京圏からの移住を促進するため、地域振興課、雇用対策課、中小企業支援室とで、「移住・企業・就業支援」をパッケージ化し、取り組んでおります。
39			丸尾委員	①「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」での登録数402人に対して66人の就職決定となっていますが、就職の決定・未決定の人の要因分析結果があったら教えてください。それを受けて今後必要な支援はどのようなものと考えられますか。	産業人材対策課	登録者は、すぐに就職を希望される方ばかりではなく、センター開催のセミナーやリスクリング講座を受講し、スキル等を身につけた後の就職を希望される方や、そもそも就職を迷っている方も含まれます。引き続き、カウンセリング等を通じ、登録者個人に寄り添った支援を行ってまいります。
40				②同様に東京に就職支援窓口で相談件数314件、72人の県内就職となっていますが、就職の決定・未決定の人の要因分析結果があったら教えてください。それを受けて今後促進に必要な対応はどのようなものと考えられますか。	産業人材対策課	72人はジョブカフェ東京サテライトを利用し、2025年4月に就職が決定した方であり、相談件数314件には2026年以降就職予定の学生も含まれています。相談者の中には、県内または県外就職のいずれかで迷っている学生もいることから、県内企業への就職促進に向けて、県内企業の魅力発信や首都圏等県外学生の本県での就職活動に対する支援を継続的に提供していく必要があると考えております。
41	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	高山委員	①推進事業No.11の空港利用促進加速事業において、パスポート費用補助額31,413件（10,000円×1,413件＝14,130千円程度の予算）と書かれていますが、それ以外にどのような事業を行っていたのか、ご教示ください。	総合政策課	若者を対象とした航空券購入費用の一部助成及び全世代を対象としたパスポート取得費用の一部助成のほか、関係機関と連携した航空需要の回復・拡大に向けたプロモーションや航空会社へのエアポートセールス、新規就航や路線拡大等に向けた航空会社に対する助成（6件）、LCC等と連携した路線のPR、航空貨物取扱量の増加に向けた産地産直フェアの開催などの事業を行いました。
42			金田委員	①目標指標No.38、育児休業取得率（男性）は目標値13.0%をR4年度からR6年度まで大きく上回っています。目標値は修正予定とのことですが、国の基準でも、女性の目標値との開きが大きくなっていきます。どのように修正する方針でしょうか。	子育て社会推進課	直近の実績値を踏まえて、目標値の上方修正を検討していますが、具体的方針は今後検討します。
43				②対応方針の「子育てしやすい環境の整備に関する取り組み」とは、具体的にどのようなものでしょうか。	子育て社会推進課	「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」による子ども連れでも安心して出かけやすい環境の整備や、市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策事業に対する補助などに取り組んでいます。 また、令和7年度は、結婚・子育てでパスポートをアプリ化するとともに、子どもが生まれた世帯に対し地域ポイント配布するほか、県内中小企業に対する男性育休取得奨励金を新設し、子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。
44				①みやマリ登録の期限が近い方、過ぎた方へのアプローチの有無と内容について教えてください。	子育て社会推進課	満期を迎える方については、メール等を活用し更新についてお知らせするなど、継続して登録していただくよう努めているところです。
45				②登録者が減少傾向になっている背景は何でしょうか。登録料半額キャンペーンは、登録料がネックになっている側面もあるのでしょうか。	子育て社会推進課	登録者数が減少した要因としては、「みやマリ」の登録期間が2年のため、開設から2年たった令和5年度の秋以降、満期退会の方が増えていると分析しています。3周年キャンペーンは新規登録しやすいよう半額としたものです。
46				③再登録しない方々の理由を教えてください。	子育て社会推進課	満期の際は、更新希望の方は連絡をいただき、連絡がない方は満期をもって退会となっているため、理由については把握していません。
47			狩野委員	④目標指標No.39について、実績値が5年度より増加しているも、達成度が上がっているのは記載誤りでしょうか。	事務局（総合政策課）	目標指標の達成度は、達成率を4段階に区分して表示しており、目標指標の種類や評価年度によって異なります。当該指標は「進捗割合型」であるため、昨年度までは達成率が75%以上であれば達成度Aでしたが、今年度は達成率が100%以上にならないと達成度Aにはならないことから、昨年度よりも達成率としては高くなっているものの、達成度Bとなっております。 各年度の達成度及び達成率の詳細については、基本票P3～4の「⑤目標指標」を御覧ください。
48		結婚・出産・子育てを応援する環境の整備		⑤目標指標No.40について、みやぎ子育て応援の店登録数が指標上は「2867」、事業の成果では「2785」と、数字が違ふことの原因について教えてください。	子育て社会推進課	目標指標No.40『みやぎ子育て応援の店』登録店舗数の表示が誤っております。修正させていただきます。
49				⑥医療的ケア児の研修の成果について、教えてください。	子育て社会推進課	令和6年度は、現在就業していない潜在看護師のほか、施設内の教育体制が十分とは言えない看護師を対象に、医療的ケアに必要な基礎知識や技術習得のための研修を県立こども病院に委託して実施しました。通所施設看護師等9人が受講し、医療的ケア児の在宅支援に携わる人材の確保・育成に寄与したと考えられます。
50			菅原委員	①前年度の施策評価と対応方針をどう追及していますか。令和5年度の対応方針に追加された文言として「今後は子育てしやすい環境の整備に関する取組を強化する」とありますが、具体的にはどのような事業を強化していく方針でしょうか。施策評価が「やや遅れている」が継続していることに対して何を強化し、その効果がどれくらい認められるかの検証または検討をされているのかどうか確認させていただきます。	子育て社会推進課	「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」による子ども連れでも安心して出かけやすい環境の整備や、市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策事業に対する補助などに取り組んでいます。 また、令和7年度は、結婚・子育てでパスポートをアプリ化するとともに、子どもが生まれた世帯に対し地域ポイント配布するほか、県内中小企業に対する男性育休取得奨励金を新設し、子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。
51			館田委員	①「みやぎ結婚支援センター」の登録数ではなく、実施のマッチング数、あるいは結婚に至った値がお分かりでしたら教えてください。	子育て社会推進課	AIにより紹介された方とお見合い成立（マッチング）した延べ組数は、令和6年度1,987組、累計9,389組。成婚を理由に退会したカップルは、令和6年度42組、累計200組となりました。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
52	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	金田委員	①目標指標No.48について、「地域学校協働活動」が増加してきた点が良い傾向だと考えますが、地域学校協働活動では、地域が学校を支援する関係に偏らず、両者の互恵的な関係が目指されています。そのため、協働活動の内容も見えていく必要があるのではないのでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課	地域学校協働活動推進員や地域連携を必要とする教員等を対象とした研修会を開催し、地域学校協働活動をおおして、地域コミュニティの活性化や維持といった「学校を核とした地域づくり」を目指すという、本来の目的の理解促進を図っています。好事例の紹介や講義・演習等をおおして地域学校協働活動について深く学べるように構成しており、地域学校協働活動に関わる参加者の資質の向上を図るとともにネットワーク構築の機会としています。
53			①施策の課題として「『子ども食堂』は地域的な偏在がみられる」とのことですが、そもそも偏りがある背景や理由についてはどのように把握・理解されているのでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課	子ども食堂は、県内でも人口が多い仙台圏域に集中しており、そこから離れるほど少なくなる傾向があります。人口が多くなれば、相対的に支援を必要とする者も多くなり、支援に向けた子ども食堂などの取組が広がるとともに、市町村の施策にも反映していることが考えられます。	
54			②対応方針のなかで「若い世代の参画による活動」とありますが、これはどの推進事業と連動していますか。また、実際に「若い世代」の参画の状況と、参画を促進するための工夫について教えてください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課	協働教育総合推進事業と連動しています。令和6年度に、協働教育関係者（地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、協働教育に関係する各市町村職員、地域連携担当教諭等）を対象に実施した協働教育コーディネーター研修会（現 地域学校協働活動推進員研修会）では、大学生が地域と連携して取り組んできた「放課後子供教室での防災クッキング」や「みやぎ防災レジシカランダー作成」の活動について、先進事例として紹介し、若い世代の参画による地域連携活動の推進を図りました。 令和6年度は、市町村から、中学生・高校生（ジュニアリーダー含）、大学生が、公民館事業や地域活動、地域の防災学習等に参画したという報告がありました。 令和7年度の地域学校協働活動推進員研修会では、「若い世代」が参画している好事例の紹介や、高校生による地域と連携した活動の発表を取り入れ、引き続き協働教育関係者に対して、若い世代の参画を促進するための取組について理解を深める機会を提供していきたいと考えています。また、ホームページに各市町村の補助金活用報告書を掲載し、「若い世代」の活躍を紹介したいと考えています。	
55	8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	金田委員	①協働的な学びに取り組む姿勢が身についたと捉えられている反面、意欲の低下や全国平均止まり等の懸念が拡大する（縮まらない）状況が示されています。他者と協働が学びの質の向上に結び付くための改善策は、どのようなものだと考えているのでしょうか。	義務教育課	児童生徒が事前に学習した内容を持ち寄り、協働的な学びで得た気付きを個人の学びに戻して深めたりするなど、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進していきます。学習の中で生じた疑問を生かし、1人1人1台端末を活用した探究的な学びを推進できるよう、教師一人一人の授業改善を進める取組が必要であると考えています。
56			②学びの質向上のためのICT活用は、AIドリルの活用で充分でしょうか。	義務教育課	ICT活用につきましては、AIドリルに限らず、授業において友達のを共有して学びを深めることや、1人1台端末を用いて、情報収集、データ処理を行うこと、スタディ・ログを生かして自らの学習を調整することなど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、学びの質の向上を目指しております。	
57			①評価項目で下降または乖離が大きい項目について、積極的な事業を展開していると思いますが、PDCAを回している中で、数字に反映しにくい根本原因をどのように考察され、事業を展開していく中でどのように軌道修正されているのでしょうか。	義務教育課	指標49「スタートカリキュラムの作成」については、市町村・設置者ごとに保幼小連携・接続の取組に差異があることから、各種研修会等の中でその重要性や作成の意義についての周知の徹底に取り組んでおります。 指標56、57の「家庭学習時間」や指標61、62の「全国平均正答率の乖離」の状況の改善のためには、児童生徒が「分かる」「できる」と実感できるような授業づくりを通して学習への意欲を喚起することが重要であると捉えており、令和7年度より新規事業を立ち上げたところです。 指標58については、生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて引き続き家庭との連携を働き掛けております。 指標59、60では「自分の考えを深めたり広げたりできる」と考える児童生徒の割合が増えており、協働的な学びを取り入れた授業改善の成果がみられるところですので、指導事例による学校訪問の機会等を生かし、児童生徒の興味関心を引き出し、学びを楽しむを味わわせる授業づくりに向けた取組を進めていきたいと考えています。	
58	菅原委員	①施策の方向性は理解できますが「志教育」にどの力を入れていることも示してあげてはありますが、目標指標だけをみると「D」評価のうち「D」です。そのうち「D」評価が過去3年以上にわたって「D」のままです。確かに中には実績値が少しずつあがっているものもありますが、下がったものも多いです。施策の課題も多く、これを「やや遅れている」と評価してよいのか疑問です。個別の施策が効果を生んでいないとみるべきなのでしょうか。それと別の見方をされていますか。見解をお聞かせいただけますか。	義務教育課	「志教育」推進事業としては、「将来の夢」「人の役に立つ」の数値等、指標上の結果と表れているものがある一方で、「D」評価の中には、「家庭学習時間」のように経年数値が下降しているものも、過年度との比較で数値的に向上している指標の数値に反映していないものが見られます。全体的に見て「D」評価が多い事実を受け止めつつ、下降が速いものについては積極的に施策を講じ、改善に向けて取り組んでいる途中であることから「やや遅れている」としました。		
59	菅原委員	①指標51～53について、全国あるいは他県との差異についての情報があれば教えてください。宮城県に特徴的な傾向があれば、それについての見解なども併せてご教示いただければと思います。	義務教育課	指標50、51「将来の夢や目標を持っている」（小5、中2）については、県独自の調査ですので全国値等と比較する情報はありませんが、同じ質問で小6、中3を対象に行っている調査（全国学力・学習状況調査）においては、令和元年度以降小学生とも全国値を上回っています。 また、指標52、53「人の役に立つ人間になりたいと思う」（小6、中3）については、小学校においてやや全国値を下回るものの、いずれも95ポイント前後と高い数値で推移しています。 当課としては、将来の夢を持ち、社会の中で役に立ちたいという思いが高く維持されていることは、宮城の志教育の成果の一つであると捉えております。		
60	菅原委員	①「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合が伸び悩んでいるようです。社会の情勢の不安定や経済的な見通しの暗さ、人間関係の希薄化などによる不安感に加え、各家庭での貧困状況、孤立化など複合的な要因が絡んでいるようにも思います。この結果の要因をどのように分析されているのでしょうか。また児童生徒が自分の将来を前向きに捉えるために具体的などのような取り組みが行われているのでしょうか。	義務教育課	指標50、51「将来の夢や目標を持っている」については、目標値には届いていないものの、前述のとおり、それぞれ学年が一つ上がった後の全国調査においては、全国値を上回る結果が得られています。将来の変化を予測することが困難なままの時代に、自らの生き方を前向きに見つめることができるようになるためには、本県独自の取組である志教育の推進が一つの役割を果たすものと考えます。様々な教育活動の中で、地域や社会、多くの人と関わり、自己の役割について考えながら生き方を考えさせるといった視点を大切にしていきたいと思っております。		
61	菅原委員	①算数教育においても、解読力の重要性が高まっていますが「みやぎの算数教育改善プラン」では解読力を算数に結びつける力の向上のためにどのような取り組みを行っているのか教えてください。	義務教育課	「みやぎの算数教育改善プラン」では、児童が算数を学ばし楽しさを感じることができるよう、学校のニーズに合わせながら授業改善をサポートしています。特に重視しているのは、児童個々の伸びを見取ることで、単に学力を伸ばし数値を上げるにとどまらず、CBT方式やAIドリル等を活用し、個々のよさを認めながら苦手な点をフォローするような取組を行っています。文題の読み取りに課題がある児童には、それを補うような学習プランを提案するなど、一人一人の実態に寄り添った支援を心掛けてまいります。		
62	菅原委員	①学校公開を実施している学校の割合がコロナ以前に届かない現状は、どのような要因があると考えられるのでしょうか。学校公開について明記・周知する以外にどのような改善策が考えられるのでしょうか。	義務教育課	コロナ禍を機に働き方改革の観点から、学校行事等の精選を行ったことが現状につながっていると考えられます。学校は学校公開を行うほか、家庭や地域に向けて、各種通信や学校ホームページ等を活用し、積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができるものと考えています。県教育委員会で作成し、全ての学校に周知している「学校教育の方針と重点」でも明記して、その周知を図っているところですが、今後も各地域、各学校の状況に応じた情報発信等を進めたいと考えており、学校公開の実施促進とともに働き掛けを継続していきます。		
63	菅原委員	②指標に示されているように、「学校は楽しい」の回答が増加している一方で、不登校は高止まりの現状があります。「学校は楽しい」という調査項目以外に、悩みや困難の向きが学校の教育活動にどのように関連しているか把握できる調査も実施する必要があるのではないのでしょうか。	義務教育課	コロナ禍以降、学校教育活動の再開が進み、魅力ある・行きたくなる学校づくりの取組により、児童生徒の目線に立った活動が推進されたこと、学校は楽しい」と回答する児童生徒の増加につながったと考えます。不登校の要因は、多様化・複雑化しており、指標としての調査項目の設定は難しいものと考えます。魅力ある・行きたくなる学校づくりは、「みんなで何かをするのは楽しいか」「授業がよく分かるか」等、年3回実施する児童生徒意識調査の結果を基に、全ての児童生徒を対象とした居場所づくり・絆づくりに取り組むものであり、事業推進地区では新規の不登校児童生徒数が減少していることから、今後も事業の普及に努めていきます。		



番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
64			狩野委員	①No12 魅力ある・行きたくなる学校づくりの4市町の状況(実績と評価)について教えてください。	義務教育課	1 塩竈市(1年目) ・令和6年度は、前年度より不登校出現率が減少しました。 ・拠点校では、新規不登校生徒の出現率が抑えられ、2月末時点での不登校生徒数が大幅に減少しました。 ・「授業に主体的に取り組んでいる」と回答した児童・生徒の割合が拠点校、協力校の3校全てで前年度を大きく上回りました。 2 石巻市(1年目) ・令和6年度の新規の不登校者数の割合が前年度を下回りました。 ・拠点校の不登校生徒数が、前年度より減少し、新規不登校者数についても1件に抑えられました。 ・「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」の項目について、「当てはまる」と回答した生徒の割合が4月当初から増加しました。 3 涌谷町(2年目) ・拠点校では、前年度と比較して新規不登校数が減少するとともに、不登校全体数も減少しました。 ・中学1年生では、不登校生徒は1名(新規不登校生徒)であり、本事業が小中学校の連携に寄与し、中1ギャップが軽減したと考えられます。 4 気仙沼市(2年目) ・2月末現在、前年度の同時期から不登校数が大きく減少しました。 ・「新規不登校生徒」については、前年度から大幅に減少しました。拠点校の新規の不登校生徒は0名。 ※「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の取組が新規不登校数を抑制し、域内の不登校数の減少につながっています。 ※授業に主体的に取り組む児童生徒が増えていることから、授業が安心して学ぶ場となっています。
9		安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	①保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合が小中学校(68①)、中学校(69①)のいずれも達成度がぐすと続いており、施策9全体の施策評価にあたり懸念材料に及ばないよう思っています。担当課室が生徒学習の施策7における「地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)(仙台市を除く)①(48②)の達成度が対照的にずっと上がっており、カバー率が80%にもなっている状況があれば、学校と地域の連携が促進されていることから、保護者等に対する学校公開もあわせて促進されていくようにも思えることですが、現状では小学校で50%程度、中学校で40%程度に留まっている状況を鑑み、①「評価を踏まえた課題と対応方針」に記載されているような、「情報発信等を進めていくよう、働き掛けを継続していく。」という対応方針では、今後の改善を期待することは難しいように考えますが、如何でしょうか。また、施策9における目標指標68①、69①を達成するために大きく関連する具体的な事業が施策9の中で何か教えて頂きたい。その背景の背景として、施策9の中の事業として、再6の県立高校のCS導入の促進、および再8の県立特別支援学校のCS導入の促進を確認することができますが、目標指標の小・中学校に関連した事業が何なのか、県民にとって分かりにくい状況があると思いますが、如何でしょうか。	義務教育課	学校公開を進めるうえで、児童生徒の安全を確保すること、教員の負担軽減を図ること等、公開する学校側の環境を整備することは重要な視点であり、このことも、学校公開が進まない要因の一つと考えられます。また、学校公開を行うだけでなく、家庭や地域に向けて校内の活動等を積極的に提供するとともに、学校評価の結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができるものと考えます。これらの点も踏まえ、環境整備、積極的な情報発信とともに、「開かれた学校づくり」を更に推進していくよう、各市町村教育委員会に働き掛けを継続します。 目標指標68①、69①を達成するための関連事業として、9「魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業」が挙げられます。この事業は、全ての児童生徒にとって、学校が「安全・安心な居場所」となるよう取組を進めるとともに、児童生徒が主体的に取り組む活動を学校教育活動の中に意図的に取り入れるものです。児童生徒の取組や活動については、学校だよりによる保護者・地域への情報発信や、学校行事等の保護者への公開の増加につながっており、事業の水平展開を図ること、達成率の向上につながるものと考えます。 なお、施策9の事業に搭載してはおりませんが、小・中学校においても、「みやぎCSアドバイザー」が、要望のあった市町村教育委員会や学校を訪問し、CSの導入や、学校運営協議会のよりよい運営等に対して助言を行うなど、CS設置を促進する「CS推進事業」を展開しており、CSを導入する学校は増加しています。今後も、「開かれた魅力ある学校づくり」の推進が図られるよう努めてまいります。
65			佐藤委員	①推進事業No.4「教職員UPキャリアアッププログラム事業」の決算額が前年度よりも大幅に大きくなったものですが、その理由と成果を教えてください。	義務教育課	推進事業No.4は別添のとおり事業であり、初任者研修に係る非常勤講師の人員費が含まれています。令和5年度決算見込を指した令和5年5月時点で人員費が確定していなかったため、人員費を除く6、8、4、5月分を報告してまいりました。令和6年度決算額(2,800,000千円)には当該人員費が計上されたため、令和5年度決算見込額から見る差が大幅に大きくなったものです。前述のとおり、毎年度3,000,000千円前後規模の事業費で推移しています。また、具体的な当該事業の成果については別添のとおりです。
66			菅原委員	①推進事業No.4「教職員UPキャリアアッププログラム事業」の決算額が前年度よりも大幅に大きくなったものですが、その理由と成果を教えてください。	義務教育課	推進事業No.4は別添のとおり事業であり、初任者研修に係る非常勤講師の人員費が含まれています。令和5年度決算見込を指した令和5年5月時点で人員費が確定していなかったため、人員費を除く6、8、4、5月分を報告してまいりました。令和6年度決算額(2,800,000千円)には当該人員費が計上されたため、令和5年度決算見込額から見る差が大幅に大きくなったものです。前述のとおり、毎年度3,000,000千円前後規模の事業費で推移しています。また、具体的な当該事業の成果については別添のとおりです。
67			菅原委員	①県民意識調査では「外国人が活躍しやすい社会の構築」は優先度が高くないにも関わらず、県外外国人材の受け入れを積極的に推進しているのは、現場からの要請と考えてよいでしょうか。例えば推進事業(再5)のインドネシアでのジョブフェアイベントには、何社からの応募があり、実際にどれくらいの受け入れにつながったのでしょうか。	地域振興課	生産年齢人口の減少が加速化しており、人手不足に課題を抱える企業では今後ますます日本人の採用が厳しくなることが予想されます。このような中、財に外国人材を積極的に受け入れている企業がある一方、外国人材の受け入れに踏み出せない企業もあります。そのため県は、人手不足解消の一つの手段として外国人材の受け入れ促進施策を実施しているものです。令和6年度に実施したジョブフェアについては、多くの問合せがあったものの、渡航を伴うという点から参加を断念する企業も多く、最終的に50社からの応募がありました。また、ジョブフェア以降の継続支援を含め146人のマッチングを支援しました。
10		就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	菅原委員	①指標78,79の雇用率に関して、全国あるいは他県との差異についての情報があれば教えてください。宮城県に特徴的な傾向があれば、それについての見解なども併せてご教示いただければと思います。	地域振興課	高齢者雇用率に関し、70歳までの就業機会の確保を目的とした継続雇用制度を導入している企業について、全国平均と比べる6.2%多くとなっています。特に21~300人の企業数の割合が多く、中小企業で継続雇用制度が広まりつつあると考えられます。 No79障害者雇用率に関しては、業種別にみると全国値では「医療・福祉」「生活関連サービス、娯楽業」「電気・ガス・熱供給・水道業」の順で障害者の実雇用率が高いものの、本県では「生活関連サービス業・娯楽業」「医療・福祉」「運輸業・郵便業」の順に実雇用率が高くなっています。これは、生活関連サービス業としてクリーニング業が含まれており、特に雇用に積極的な企業が含まれているためと考えられます。
68			館田委員	②指標80のゴールド認証は、大企業関連が多いように見受けられますが、地域企業への波及効果の具体的な事例などはありますか。	地域振興課	具体的な事例としては把握していないが、県内本店の地元企業が約半数を占めており、大企業も含め、特に優れた取組を行っている企業を表彰することや、ポータルサイトで紹介することにより、地域企業への浸透を図っています。
69			館田委員	②指標80のゴールド認証は、大企業関連が多いように見受けられますが、地域企業への波及効果の具体的な事例などはありますか。	地域振興課	具体的な事例としては把握していないが、県内本店の地元企業が約半数を占めており、大企業も含め、特に優れた取組を行っている企業を表彰することや、ポータルサイトで紹介することにより、地域企業への浸透を図っています。
70			金田委員	①目標指標No87、89からは、既に一定の成果が見られましたが、課題に示されているように、若者世代・子育て世代・障がいのある方といった参加の少い層について、「参加しやすくなるような手立て」について具体的にどのような支援や助言を行っているのでしょうか。	生涯学習課	若者世代の参加促進については、令和6年4月に宮城県社会教育委員の会議から上申された意見をもとに、若者の意見を尊重し活動に伴走していくことなど、若者が主体的に活動に関わっていくための受入側の手立てや考え方について、関係職員を対象とした研修会やフォーラム等で普及啓発を図っています。 子育て世代を対象に実施している家庭教育支援事業の研修会については、実施自治体の募集にあたり、学校の入学説明会や就学時検診等、すべての親が参加する行事と合わせて実施するなど、より多くの方々に受講していただくために効果的な開催方法についても周知しています。 障がいのある方については、共生社会推進事業を通して得られた合理的配慮に関するノウハウや広報・周知のあり方、受入側の心構え等を、各種会議や研修会等で公民館等施設職員や行政職員に共有し、誰もが学びたい時に学べる環境づくりに努めています。
71			狩野委員	①評価項目5項目のうち3項目が評価であり、目標指標90については確かに毎年増加しているものの、以外の項目については評価の項目も含め、初期値より下降している項目もあり、概ね順調とした評価に対して疑問が残ります。	消費生活・文化課	目標指標5項目のうち3項目(指標87、88、90)で数値が前年度を上回っており、設定目標に向かって事業が着実に執行されていること、また数値が下降した2項目のうち指標86については前年度から微減であり、概ね前年度から横ばいとなっていることから、全体としては目標達成の状態が継続していると判断し、概ね順調と評価しております。
72		文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	菅原委員	①「誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくり」とありますが、県として障害のある方のスポーツを推進・普及させるための施策は実施しているのでしょうか。	スポーツ振興課	【スポーツ振興課】 「アスリートと連携したオリ・パラスポーツ交流イベント」において、パラアスリートを講師に招聘し、障害者と健常者がともにパラスポーツを体験する交流イベントを実施したほか、「みやぎスポーツDAY」においては、すべての県民を対象に、パラスポーツに親しむ機会を提供しています。 【障害福祉課】 「障害者差別のない共生社会の推進に向けた交流イベント」において、車いすバスケやボッチャ体験ができる取組を行い、障害者を含むすべての県民を対象にパラスポーツに親しむ機会を提供しています。 障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、パラスポーツ指導員やボランティアの養成等を実施し、パラスポーツの推進に取り組んでいます。
73			高山委員	①「未設置市町村へのクラブ新設を働きかけ」とありますが、そもそも未設置市町村は、なぜクラブ新設を執行しない(できない)のでしょうか。その要因はなんですか。	スポーツ振興課	市町村によってクラブ設立の必要性についての認識に温度差があること、また、組織の上上げや持続的な運営に必要な人材や資金の確保に苦慮していることなどがあげられます。 県としては、引き続きクラブ設置の必要性について丁寧な説明に努めいくとともに、県スポーツ協会に配置されているクラブアドバイザーやクラブ育成指導員と連携し、個別相談への対応や必要な助言に当たってまいります。
74			館田委員	①目標指標を見ると、「意識はそれなりに高いが、育成や開催、参加者などの定量的な指標が目標に達していない」という風に読み取れます。指標の3/5が「D」判定に関わらず、「概ね順調」ということですが、「D」判定の指標についての考察をご教示いただければと思います。	消費生活・文化課	D評価の指標について、目標値には達していないものの、概ね毎年度数値が上昇しており、目標達成に向けて事業の成果が着実に表れていると判断しております。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
75			金田委員	①県民の優先度が高い施策でもありますが、多くの指標で評価となっており、特に高齢者の介護、認知症の支援について困難が見えます。課題では、介護のイメージアップや人材確保、コーディネーター研修の充実などが挙げられています。改善の見通しはどのように見えていますでしょうか。	健康推進課	介護人材の確保については、2023年の「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省公表）において介護職員数が全国ペースで初の減少となるなど、本県に限らず現状としては厳しいところです。県の施策のうち、外国人材の導入、ICT機器の導入は取り組み事業所が増加しており一定の効果は見込める一方で、介護人材不足を解消するには更なる取組強化が必要と認識しております。 認知症の支援については、コロナ禍における行政・関係機関の対応や不特定多量集いの自粛、ポストコロナでの人手不足や集合習慣回復遅れ等により、チームオレンジ立ち上げ市町村数は計画を大きく下回ったところ。そのため、県では、チームオレンジコーディネーター研修のほか、認知症大使委嘱、同大使によるイベント開催による新しい認知症図の一般への普及啓発とともに、市町村に対する圏域別会議による制度周知、事業要綱例の提示等の技術的助言の強化を図っております。 みやぎ高齢者元氣プラン（令和8年度）に向けて、引き続き取組を強化してまいります。
76			狩野委員	①県内15病院に対するガイダンス参加支援の効果等について教えてください。また、15病院に対するアフターフォローがあれば、その内容について教えてください。	健康推進課	15病院の魅力などを看護学生にPRすることで各病院の知名度向上を図るとともに、15病院の採用担当者が就職説明会等看護採用活動に必要なノウハウを身に付け、今後も各病院で効果的な採用活動が行われることで、各病院における看護士確保が促進されます。 また、参加した15病院については、オンラインでの合同就職説明会の内容を収録し、WEBページで公開することで継続的にPRすることができます（R7.11まで）。加えて、令和7年度も同様の事業を実施し、15病院を含む県内の参加希望病院に対し看護士の採用動向や採用活動のノウハウに関するセミナーを開催することで、継続して各病院の採用活動の充実化を図ってまいります。
77				②目標指標№6について、5年度より達成率が上がっているが、達成率はC→D、理由を教えてください。	事務局 (総合政策課)	目標指標の達成度は、達成率を4段階に区分して表示しており、目標指標の種類や評価年度によって異なります。当該指標は「進捗割合型」であるため、昨年度までは達成率が45%以上～60%未満であれば達成度が後述したが、今年度は達成率が60%以上～80%未満にならないと達成度Cにはならず、昨年度より達成率としては高くなっているものの、達成度Dとなっております。 各年度の達成度及び達成率の詳細については、基本票P3-4の「⑤目標指標」を御覧ください。
78	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	菅原委員	①目標指標のなかにも自殺死亡率が挙げられています。全国平均と比べると宮城県はどのように位置づけられますか。対策としてはNo.44のみのように見えますが、そのなかの「人材育成」の内容を教えてください。また、対応方針のなかの「子ども・若者の自殺危機対応チーム事業」とはどのようなことを予定されているのですか。	健康推進課	本県の自殺死亡率の全国順位（人口動態統計）は、R3:15位、R4:23位、R5:25位であり（※自殺死亡率が高い順から1位）、順位では令和元年（R元:9位）以降、改善傾向がみられる。 大府域での取組として、若者のメンタルヘルス対策を推進するため、NPO法人に委託し、大学生等を対象としたゲートキーパー養成講座、メンタルヘルス・セルフケア研修を実施した。また、自死対策推進センター（精神保健福祉センター）によるトラウマ・インフォームド・ケア研修、市町村等が主催する研修・会議等への技術支援（講師、助言等）を行った。 令和7年度から実施する「子ども・若者の自殺危機対応チーム事業」では、自殺未遂等の自殺危機を抱える高校生を身近で支援している地域支援者（学校、市町村）に対して、児童精神科医や弁護士、公認心理師等の専門職からなる「子ども・若者の自殺危機対応チーム」が、対象生徒の早期からのリスク把握や適切な介入等を助言する等、支援者支援を行う予定である。
79			高山委員	①ほとんどの項目でDとなっているが、評価は「やや遅れている」で良いのでしょうか。「遅れている」への修正は必要ないでしょうか。	健康推進課	目標達成に向けた事業については、効果が数値に現れるまでに期間を要するものやチームオレンジの立ち上げ市町村数など実績が上がっているものもあることを総合的に勘査し、「やや遅れている」としたものであります。
80			館田委員	①人口減、担い手不足はあらゆる業態でも起きており、医師・看護師・介護職員等の数が増えるという目標設定は今後一層厳しいのではないかと懸念しますが、目標指標の94,95,98などは見直す予定となっていないのでしょうか。	健康推進課 (医人・長寿)	目標指標94の医師配置数については、新専門医制度の導入に伴い医師のキャリア形成の在り方が大きく変わったこと、当初目標設定時より予定していた東北医療科大学宮城卒業医師の自治体医師等配置数が増えたりした結果に横ばい推移する形となりました。当該状況を踏まえ、中期については、現状の配置数の維持（108人）を目標値としました。 目標指標95の新規看護職員充足率については、御指摘のとおり人口減少等の影響により、目標値と実測値との隔たりが大きくなり、目標達成が相当困難な状況にあります。当該状況を踏まえ、中期については、目標達成率を80%に変更しました。 目標指標98の介護職員数の目標値については、令和8年度に予定している第10期みやぎ高齢者元氣プラン（計画期間：令和9年度～令和11年度）の策定作業において、高齢者人口や介護サービスの必要量、ICT機器導入による省力化などの実態を踏まえて、必要となる介護職員数を推計する予定です。 なお、第9期みやぎ高齢者元氣プラン（計画期間：令和6年度～令和8年度）策定に当たり、必要となる介護職員数の推計値を引き下げており、新・宮城の将来ビジョン実施計画（中期実施計画（計画期間：令和7年度～令和9年度））においても既に目標指標を引き下げております。
81				②医療費を抑える意味でも、健康増進の取組も重要だと思います。健康増進に関する事業で成果が出ているものがあつたら、教えてください。	健康推進課	生活習慣の改善に向けた多分野連携による「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした取組を実施した結果、「健民会議」登録企業・団体数が1,000を超えたとともに、歩数増加イベントへの参加者数の増、薬局や商業施設の一斉健康情報の提供等を行うヘルスサテライトステーション登録や受動喫煙防止施設登録の増加などの成果があり、将来的に生活習慣病の発症・重症化予防につながるものと考えております。
82	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	①目標指標№101,102,103について、年齢別（年代別でも可）の退院率があげられていますが、年代別によって傾向があるのあれば、対策につながるのではないでしょうか。	障害福祉課	目標指標№101,102については年代別の退院率は公表されていませんが、103「入院期間1年以上の長期入院者数」については、「20歳未満」「20歳以上40歳未満」「40歳以上65歳未満」「65歳以上75歳未満」「75歳以上」という年齢階級別に人数を算出することができます。年代別でみると総入院者数に占める65歳以上の高齢者の割合が全体の7割弱であり、高齢化に伴い入院需要が高まることにも、退院後の受け皿確保等で調整を要する場合がありますためと推察されますが、対策自体は、検討すべき要因が多岐にわたるため、容易ではないと考えられます。
83	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	館田委員	①推進事業一覧のNo.11「市町村別推進支援事業」として「標準化・共通化に向けた支援」が記載されています。これはシステム標準化の相対対応が中心でしょうか？「トランスフォーメーション」のための支援なども含まれていないのでしょうか。	デジタルみやぎ推進課	県内6町に対する18回の訪問支援及び6団体に対する延べ29件の相談対応については、すべてシステム標準化に係る支援・相談対応です。 本事業においてはこのほか、オンライン申請実施における例規整備や人材育成などのDX推進に係る内容についての相談に対し、2団体・56件の相談対応も実施しました。
84				②「若手・女性の商店街リーダーを育成するセミナー」があります。何年継続されている事業でしょうか？「若手・女性」のリーダーが育成され活躍している事例などがあれば教えてください。	商工金融課	令和元年度より6年間継続している事業となります。多くの受講生がNEXTリーダー補助金を活用して様々な取組を行うなど活躍されています。直近の事例としては、昨年度創出したマネジメント講座を受講した受講生が、多賀城市下馬地区で「グアバパンパ」というイベントを主催した事例や、令和5年度に受講した受講生が多賀城市高橋地区で補助金を活用しながら2,500人規模の事業を実施した事例がございます。
85			金田委員	①「環境課題の理解と配慮行動の促進」について、エンカール消費に関する普及啓発セミナーの開催等の普及啓発他、どのような方策を検討されているのでしょうか。	消費生活・文化課	県民会議の脱炭素ライフ推進部会マイボトル推進プロジェクトにおいて、小売店で「Etheal&ecology」の店頭POPでの啓発を行っています。
86			狩野委員	①推進事業№26について、認証面積が44ha減少した背景について教えてください。	みやぎ米推進課	認証面積が減少した背景は、前年と比較して豆類・麦類で166haの増加、野菜で1312haの増加が見られたものの、1件あたりの取組面積が大きい水稲において28112haの減少となり、全体では44haの減少となったもので、主な減少の要因としては、高齢化や体調不良で作付け自体を断念するケースや、取引先が変わり取引条件であった認証取得の必要がなくなるケースなどがあります。
87			佃委員	①環境に配慮されたマークにある商品を選ぶことを意識する人の割合について、指標が更新不可となっているので、評価自体ができなくなっていますが、今後は目標指標を再設定の上、令和6年度に用いたアンケートなど他の評価方法を用いるのでしょうか。	消費生活・文化課	昨年度の評価までは国の調査を用いておりましたが、当該指標が廃止されたため、今年度からは、調査手法を変更し、デジタル身分証アプリ（ポケットサイン）によるアンケート結果を用いて、定量的な評価手法で行っていきたくと考えております。
88	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立		①住宅用太陽光発電の導入件数が4264件となっていますが、これは新規着工住宅に占める割合はどのくらいとなっていますか。また導入された方の動機はどのようになっていますか調べていただけますか。	環境政策課	住宅工統計によると、令和6年度の着工新築住宅（持家・分譲住宅）の件数は6,465戸となっており、本事業のうち太陽光発電設備の支援件数（1,349件）は着工新築住宅の約21%となります。 また、近年の電気代高騰に伴う太陽光発電電力の自家消費によるコストメリットを期待して導入する事例が多いと認識しています。 【参考：県作成広報資料】電気は自分で作る時代です！ (https://www.pref.miyagi.jp/documents/55878/forhouse.pdf)
89				②住宅用太陽光発電の更新期間はどれくらい想定されていますか。また更新の時期や想定される金額など導入者への説明はどのように行っていますか。更新時期に補助金などの措置を講じることを考えていますか。	環境政策課	県作成広報資料（P6）において、パネルの保証期間を15～25年としていますが、適切なメンテナンスによってそれ以上の期間も発電するものと認識しています。 なお、保証期間やメンテナンスコスト、廃棄処分について、県作成広報（P6）に記載しており、ハウスメーカーや施工業者において、この広報資料を活用して建築主へ説明いただいています。 また、太陽光パネルを更新する場合も、現行の補助事業の交付対象となります。
90			丸尾委員	③住宅用太陽光発電に関して139のNo.13では4413件となっていますが導入件数との違いはなんですか、エネファームでしょうか。	環境政策課	住宅用太陽光発電設備等の導入補助については、当初予算額を超える申請があり、年度途中に予算の増額を行い追加での交付を行っています。そのため、申請書類等の精査中であったことから136及び139頁に記載の件数については、各報告時点での見込みの件数を記載しています。最終的な補助件数は、4,784件であり、うち太陽光発電設備の支援件数は1,349件となります。
91				④高校生エシカル消費コンテストへの応募が5件となっていますが、県側で予想していた件数はどれくらいでしょうか。また応募された方々の応募の動機等解析していたら教えてください。	消費生活・文化課	当初は、20件程度を予想しておりました。 応募された方々の応募の動機等につきましては、詳細に解析していませんでしたが、部活等で作成した動画の発表の機会になることが動機の一つとなったと聞いております。
92				⑤森林整備面積は目標には遠く及ばないが、県が推進している一貫作業システムや省力化・低コスト化は結果が出るまでに時間がかかるものであると懸念されます。これらの効果が現れるのには何年くらいかかる（森林整備面積が上昇しやすくなる）と考えておられるのでしょうか。	森林整備課	県では、令和9年度の森林整備目標を6,000ha（間伐5,600ha、造林400ha）としています。 令和5年度の森林整備面積は目標値に届いていないところですが、間伐を必要とする森林の把握や主伐後の森林の再造林を推進し、令和9年度に目標を達成できるよう努めています。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
93	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	佃委員	①イノシシやニホンジカの捕獲数が減少しているにも関わらず、推定生息数や農業被害額が減少しているのはどのような要因からでしょうか。また、推定生息数や農業被害額が減少していることについて、順調な推移を確認するのであれば、これらを指標として用いた方がよいと思えますが、いかがでしょうか。	自然保護課	イノシシ及びニホンジカについては、これまでの捕獲等の取組に加え、特にイノシシは、令和3年度に発生した豚熱等の影響もあり、推定生息数は減少傾向となっております。推定生息数自体が減少傾向にあるため、捕獲数が減少しても、推定生息数に捕獲数が与える影響は相対的に大きくなり、結果として捕獲数が減少していても推定生息数が減少しているものと考えられます。農業被害額については、これら推定生息数の状況に連動して、令和5年度の農業被害額が、令和元年度から令和4年度までと比較して減少傾向にあると考えられるほか、侵入防止柵等の設置などの鳥獣被害対策を実施することで、捕獲数が減少しても、農業被害額が減少したものと考えられます。また、ご指摘いただいたことと併せて、令和7年度以降の中期（R7~9）の目標指標については生息頭数とすることとしております。
94			狩野委員	①町内会等の解散は他県でも問題視されているようですが、県内の統計数値があれば教えてください。また、対策等として考えられることがあれば教えてください。	復興・危機管理総務課	自主防災組織の数は、東日本大震災以降に増減を繰り返しつつも、概ね4,500団体前後で推移しています。自主防災組織の維持・活性化に向けては、既存組織への活動支援と、若者や女性の参画促進という両面からの取り組みが重要であると考えております。県では、既存組織への支援として、地域防災に精通したアドバイザーを市町村へ派遣し自主防災組織への支援を行う「防災実践力向上支援事業」や、県、市町村、学校、自主防災組織等が連携して中学生を対象とした防災講座等を実施する「ネクスト防災リーダー養成事業」などを実施しています。また、若者や女性の参画促進に向けては、インターネットを通じて防災や災害対策の基礎知識を学べる「防災eラーニング講座」や、自助・共助の取組、防災知識を紹介する動画「みやび防災movie」などを活用し、防災活動への関心が比較的薄かった層への普及啓発を進めています。今後も、地域防災力の向上と地域のつながりの維持・強化を図るため、多様な主体の参加を促進してまいります。
95				②地域住民と連携した避難訓練の学校に、地域差等はあるのでしょうか。また、進まない要因について教えてください。	復興・危機管理総務課	一概には言えないものの、沿岸部と内陸部の学校には地域差が見受けられます。また、進まない要因については、コロナ禍を理由にいったん学校行事から地域住民の参加を取りやめた学校がそのまま実施していることや、平日の避難訓練に動いている地域住民を参加させることが難しいと考えている可能性があります。
96				①【目標指標125】自主防災組織の結成率(%)の数値は仙台市を含みますか。	復興・危機管理総務課	自主防災組織の結成率につきましては、仙台市を含む35市町村のデータから算出した数値です。
97			佐藤委員	②都道府県データランキング(https://uub.jp/pdf/g/jishu.html)によれば、自主防災組織の結成率(%)の年推移を全国平均で見ると、2008年、2011年、2014年、2017年、2020年、2023年について、71.68%、75.75%、80.04%、82.74%、84.32%、85.42%と着実に増加している中で、宮城県の数値は、83.82%(全国10位)、84.96%(全国14位)、82.83%(全国24位)、82.68%(全国33位、全国平均を下回る)、83.07%(全国35位)、80.72%(全国37位)と置いてきぼりの状況となっている。若手県の同年数値を見ると、62.58%(全国32位、全国平均を下回る)、72.48%(全国30位、全国平均を下回る)、82.57%(全国26位、全国平均を上回る)、85.31%(全国26位)、87.76%(全国27位)、88.98%(全国28位)と組織率が着実に増加しており、2017年では若手県が宮城県を上回る状況にあること、目標値の87.0%は近における全国平均程度の数値であることなどを考慮すると「評価を踏まえた施策の課題と対応方針」に記載してある対応が、宮城県の状況を好転させるに最適なものであるか見通しを教えてください。	復興・危機管理総務課	自主防災組織の結成率が一部で伸び悩んでいる背景には、県内における地域特性の違いが大きく影響しているものと受け止めています。特に都市部と中山間地域では、地域コミュニティの形成の在り方や住民の防災への関わり方に差があるため、画一的な施策は効果が出にくいという課題がございます。県といたしましては、各市町村の実情を尊重しながらも、必要に応じて支援を行い、全体の底上げを図っていることとございます。なお、自主防災組織の結成率については、県内全体で見ると市町村間の取組の進捗に差があり、特に仙台市をはじめとする人口規模の大きい都市部における数値の動向が、県全体の統計に与える影響が大きいという構造的な要素もございます。一方で、気仙沼市をはじめとする自治体では、新たな自主防災組織の設立や既存組織の再編・強化といった地道な取組が着実に進められており、多くの地域では全国平均を上回る水準を維持・向上している状況です。こうした地域の努力を今後さらに広げていくためにも、県としては引き続き各市町村と丁寧な連携を図りながら、それぞれの地域に応じた支援を行い、県全体としての災害対応力の強化につなげてまいります。特に近年では、若年層や女性を中心とした多様な住民層を重点とした防災啓発活動にも力を入れております。今後とも、各市町村との連携を一層強化しながら、県全体としての目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。
98		大規模化・多様化する災害への対策の強化		①推進事業N.40で派遣される「アドバイザー」の役割はどのようなものですか。	復興・危機管理総務課	大学教員や防災士にご協力いただき、避難訓練の訪問指導や、学校防災マニュアルのチェック、学校が立地している場所の災害リスク(津波や浸水、土砂災害等)に関するアドバイスなどを行っております。
99			菅原委員	②自主防災組織が増えない、または地域防災と学校防災の連携が進まない背景にはどのような要因があるのでしょうか。	復興・危機管理総務課	自主防災組織が増えない要因については、東日本大震災の影響による人口流出等により、コミュニティの結成や維持が難しい地域や、世帯数の増加に比べ自主防災組織に加入する世帯が伸び悩んでいる地域があると考えております。地域社会がお互いを守る「共助」の役割が期待される自主防災組織について、その担い手となる「防災指導員」を養成するとともに、モデル地区へのアドバイザー派遣、学校と地域の連携推進等により、自主防災組織の活性化等を支援してまいります。また、地域連携した避難訓練を実施している学校の割合が上らない要因については、コロナ禍によりこれまで多くの学校が外部との関わりを控える傾向にあったことが挙げられます。さらに、避難訓練が平日に実施されることが多く、地域住民の多くが仕事などで不在のため、参加が難しいという事情もあると考えられます。一方で、自主防災組織の活性化と地域ぐるみの学校防災体制の構築を目指す「ネクスト防災リーダー養成事業」や、5つの圏域別に学校と地域及び行政が連携した学校防災を支える組織体制の構築を目的とする「圏域別安全教育総合推進ネットワーク会議」の開催により、地域と学校が連携しやすい仕組み作りを進めております。今後もこうした取組を通じて、実効性のある連携体制の構築と自主防災組織の活性化を目指してまいります。
100			佃委員	①既存の自主防災組織の解散については、地域の高齢化や若年層の不参加など地域コミュニティ自体の変化の影響が大きいと思われる、これを止めることの難易度は高いですが、解散の抑止や組織の再編を促すような具体的方策としてどのようなものを予定しているのでしょうか。	復興・危機管理総務課	自主防災組織の解散については、地域の高齢化や若年層の防災活動への関心の低下といった、地域コミュニティの変化が大きく影響しており、その抑止には多角的なアプローチが必要と考えております。そのため県では、若者や女性の参画を促すことで、組織の担い手の裾野を広げ、持続可能な活動体制の確保を図ってまいります。また、既存組織の機能強化に向けては、「防災実践力向上支援事業」や「ネクスト防災リーダー養成事業」などを通じて、自主防災組織の活動を活性化し、地域防災力の向上につなげていくこととしております。
101			丸尾委員	①危険性の高いブロック塀等の除却について計画のとれぐらいが完成しているのか。また今後の除却の計画はどうなっているのか教えてください。	復興・危機管理総務課	平成30年度の実態調査で危険と判定された宮城県所管分のブロック塀については、「除却が必要」と判定とされたブロック塀188件のうち、175件(約93%)が改善されました。(令和4年度末時点)未だ改善されていない危険ブロック塀については、通学路の安全確保のため、位置図を関係市町村に通知するとともに、県ホームページに掲載しました。所有者に対しては、市町村と連携し助成制度の周知を行いながら、粘り強く改善を促していくこととしています。
102				②河川の管理について、昨年仙台市広瀬川で水が赤く染まるという事象が起きましたが、河川流域の工場など排水、排気、土壌汚染などのリスクがある項目はデータベース化され、毎年現状確認されて、迅速な対応ができるようになっていきますか。	復興・危機管理総務課	河川管理上支援を及ぼす恐れのある河川の汚濁の状況を的確に把握することを目的に、河川ごとに水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態が発生した場合に即応できるようにする等の連絡体制を確立するため、各水系・水質汚濁対策連絡協議会を設置し、河川水質汚濁対策及び河川環境保全にかかる取り組みを行っています。

令和7年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【その他】

番号	質問委員	質問・意見	担当課室	回答
103	狩野委員	①目標指標No.96にもあるように、後続の上位計画において目標値が提示された場合、当委員会での取り扱いはどのように考えればよいでしょうか。（昨年と同様な事例があったと思いますが、再度整理をお願いします。）	事務局 (総合政策課)	県の最上位計画である新・宮城の将来ビジョンは、計画期間が10年となっており、その期間中の具体的取組等をお示しするものとして、3～4年を期間とする実施計画を別途定めています。政策評価・施策評価の基準にもなっている目標指標及び目標値は、それぞれ実施計画において、実施計画の期間〔前期（令和3年度～令和6年度）、中期（令和7年度～令和9年度）、後期（令和10年度～令和12年度）〕ごとに設定することとしています。また、設定した目標値について、社会経済情勢の変化等に伴い、再設定する必要が生じた場合は、実施計画の期間途中に変更することも可能としております。 個別の計画において目標値の見直しが行われた場合なども、社会経済情勢の変化等に伴うものとして、個別計画の目標値に併せ実施計画の変更を行うことは可能となっておりますが、御指摘の目標指標No.96については、新・宮城の将来ビジョン実施計画における目標値としては現時点において変更が行われていないため、本部会においては、評価シート内に記載の内容にて判断いただければと思います。
104	菅原委員	①要援護者に対する個別避難計画の作成については、県はどのような対応をされているのでしょうか。	保健福祉総務課	県では、高齢者や障害者などの避難行動要援護者等に対する適切かつ円滑な支援対策のあり方について、県の基本的な考え方を示した「宮城県避難行動要援護者等に対する支援ガイドライン」を策定するとともに、研修会や出前講座、個別訪問等を通じて、市町村における個別避難計画の早期作成に向けた働きかけを行っております。
105		①政策1.に限らずですが、最新値が更新されていない状態での評価は難しい。途中集計を基にした予測値が良いので、その数字を掲載していただきたい。また現状、前年度の実績をどのタイミングでレビューして、翌年度の改善をどのタイミングで考えているか、そのあたりのフローをご教示ください。	事務局 (総合政策課)	目標指標については、基本票の作成時期にはどうしても最新値を更新できないものがあり、今年度の評価より、更新時期の目安がわかるものについては「達成状況の分析」欄にその更新時期を記載するなどしたところです。いただいた御意見を参考にさせていただき、今後は、予測値や、途中の実績値などを参考としてお示しできないか、方法について検討していきたいと思っております。 なお、現状の改善等のフローについては別添「（参考）その他の質問 行政評価制度の概要（R7.4改訂）」のとおりです。実務上は、各所属において基本票を作成する過程（4～5月）において、県民意識調査等の結果も踏まえ事業の振り返りを行い、秋ごろに行う次年度の予算要求作業に向けて、評価結果も踏まえた既存事業の見直しや新規事業の検討などを行うこととなります。
106	高山委員	②各施策に対してA/B/C/Dの4段階の評価があり、施策も順調/概ね順調/やや遅れている/遅れているの4段階となっています。例えば、Aを4点→Dを1点とすると、施策11は5つの指標で平均2.2点であり、「やや遅れている」が妥当ではないかと考えられるが、施策評価→政策評価に変換する際には、どのような根拠を基に政策評価を確定しているのでしょうか。	事務局 (総合政策課)	政策評価及び施策評価については、その評価基準を「行政活動の評価に関する条例施行規則」において定めております。 施策評価については、①目標指標の達成度、②県民意識、③社会経済情勢、④事業の実績及び成果等 から見て、施策に期待される成果があったかどうかを総合的に検証しています。このため、必ずしも①目標指標の達成度のみによって、「概ね順調」等であると評価を行っているものではございません。 また、政策評価については、政策を構成する各施策の進捗状況等から見て、政策としての成果を総合的に検証することとしております。 なお、政策評価・施策評価を行う際、政策や施策の成果のみから判断するのではなく、政策－施策、施策－事業という、「目的－手段」という関係に着目し、政策や施策の必要性や有効性なども考慮に入れながら検証を行うこととしています。
107	丸尾委員	①推進事業一覧は円グラフにするなりして、多くの予算を割いたものが一目わかるようにしていただけると見やすいのかなと思います。	事務局 (総合政策課)	いただいた御意見を参考にしまして、今後より一層見やすい評価シートとなるよう努めてまいります。